



パレット保育園・大和

評価結果

2014年3月 公表

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関第26号 横浜市福祉サービス第三者評価指定機関第17号

評価実施機関：特定非営利活動法人よこはま地域福祉研究センター

〒231-0013 横浜市中区住吉町 2-17 金井ビル 201号

TEL045-228-9117・FAX045-228-9118

<http://www.yresearch-center.jp>



実施概要

事業所名	パレット保育園・大和	
報告書作成日	2014年3月6日	(評価に要した期間 5か月間)
評価機関	特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター	

*評価方法

1. 自己評価	<p>【実施期間：2013年9月12日～2013年11月19日】</p> <ul style="list-style-type: none">・第三者評価の主旨を職員に説明した後、施設長が各クラス会議にて、関連する項目を職員から聞き取った。・聞き取り結果をもとに、施設長がまとめた。
2. 利用者家族アンケート調査	<p>【実施期間：2013年10月10日～2013年10月25日】</p> <p>配付：全園児の保護者（62家族）に対して、園から手渡しした。 回収：保護者より評価機関に直接返送してもらった。</p>
3. 訪問実地調査	<p>【実施日：2013年12月2日、2013年12月5日】</p> <p>第1日目 午前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。 午後：書類調査～事業者面接調査（施設長および保育事業部課長）</p> <p>第2日目 午前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。 午後：職員ヒアリング（クラスリーダー6名、栄養士1名、新人職員1名、非常勤職員1名）～事業者面接調査（施設長および保育事業部課長）</p>
4. 利用者本人調査	<p>【実施日：2013年12月2日、2013年12月5日】</p> <p>訪問日両日とも各クラスの午前中の保育時間を中心に、食事、排せつ、午睡の状況、登降園の様子などを観察。 乳児については主に観察調査、幼児については観察と食事の時間などに適宜聞き取り調査を実施。</p>

評価結果についての講評

(高く評価できる点、独自性のある点、今後期待される点、工夫改善点などについての総括)

【施設の概要】

パレット保育園・大和は、相鉄線・小田急線「大和」駅から、徒歩約3分、商店街のはずれにあるマンションの中にあります。当園は、1995年(平成7年)厚生省(現厚生労働省)駅型保育事業の一つとして、株式会社理究により開設されたのが始まりで、無認可保育所を経て、2005年(平成17年)4月、認可保育園となりました。なお、同社は、当園のほか、横浜市・川崎市で5つの認可保育園を運営し、東京都内でも保育事業を展開しています。

当園の定員は、60名(0~5歳児、生後4ヶ月目より)、開園時間は、平日7時~21時、土曜日7時~18時です。なお、2013年度末まで、大和市の委託を受け、休日保育を行っています。日曜日、祝日、年末(12月29日~12月31日)の8時30分から16時30分まで開園し、当園在園児だけでなく、大和市内に住所を有し、市内認可保育所に入所している子どもを受け入れています。

園の施設は、1階が事務室、医務室、職員休憩室、エントランスホール、2階が保育室(0歳児室、1・2歳児室、5歳児室の3つ)、3階が保育室(3・4歳児室)、調理室となっています。1・2歳児室と3・4歳児室は、どちらも仕切りはなく、活動内容に応じて、場所を分けたり合同で過ごしたりしています。園庭はありませんが、近隣には多くの公園や緑地があり、子どもたちの散歩先・遊び場となっています。

保育理念を次のように定めています。

“ひとりひとりに生きる力を！”

1. ひとりひとりを「大きな家族」の一員として認め、役割を認識させ、愛情を持って育てます。
2. ひとりひとりの子どもを見極め、発達段階に応じ、「感性・知性・体力を培う」三位一体のバランス保育・教育を信条として育てます。
3. ひとりひとりが意欲的な生命力を発揮できるよう「自立と自尊と自律」の精神を大切に育てます。

保育理念に基づき、保育の目標を次のように掲げています。

- ・スタッフは園児が喜びをもって自発的に活動できるような言葉がけをし、自らがお手本となるような行動をとる。
- ・スタッフは子どもたちの安全・安心で健康的な生活を確保し、主体性を尊重しながら保育する。
- ・スタッフは家族の一員としてお互いを認め合い、子どもたちの成長のために、全員で一人ひとりの子どもたちを受け止めていく。

1. 高く評価できる点

子どもたちは、遊びを通して、さまざまなことを学んでいます。

天気の良い日には、ほとんど公園に出かけています。鬼ごっこ・陣取りゲーム・階段の昇り降りなどみんなで思いっきり身体を動かして遊んだり、砂場やすべり台などで好きな遊びに熱中したりしています。年齢の大きい子どもたちは、その日の遊びについて、子どもたちで話し合って決定し、ルールを確認するなどの体験もしています。また、落ち葉やどんぐりを拾ったり、川でカモが泳いでいるのを眺めたり自然に親しんでいます。年齢の小さいクラスでも20~30分も歩いて遠くの公園に行くこともあり、途中で顔なじみとなった地域の人から声をかけてもらったり、子どもたちが手を振って応えたりする場面も見られます。また、

二つのクラスの子どもが一緒に行くこともあり、日によってペアとなるクラスが変わるなど、さまざまな年齢の子どもとの交流を経験しています。

室内の活動では、十分に遊び込む時間が確保され、つい立や背の低い棚などで仕切られたコーナーで、ごっこ遊びなど身体を動かして遊んだり、落ち着いて絵本などを見たりするなど、自由に過ごしています。職員は、一人一人が興味・関心を持って遊べるよう、おもちゃや創作の材料を準備したり、遊びの幅が広がるよう子どもたちの気づきを促す声かけをしたりするなど援助しています。また、一斉活動の際に、職員は、発表会の劇の役決めや手遊び歌の振り付けをどうするかなど、さまざま場面で子どもたちの発想・意見を取り入れています。園として取り組んでいる“子どもの気持を受け止め理解し、一人ひとりに合った保育の実践”に職員が努めていることが観察されました。

2. 独自に取り組んでいる点

「学習タイム」を取り入れています

子どもの五感に刺激を与え、感性や知性を育てていく取り組みとして、月3回程度、運営法人の系列会社の講師による「パレット学習タイム」が各クラスで行われています。絵本の読み聞かせやお話の後に、その内容に関連する教材を用いて、数、図形、色を認識したり、はさみや画材の使い方を学んだり、年齢に合わせた学習活動をしています。担任の保育士も同席し、子どもが集中して取り組むように配慮していますが、講師の話のスピードについて行けない子どもや内容の理解が不十分な子どもなどに対し、その場で講師に協力し、一人一人の子どもの支援する体制を取り入れると良いと思われます。さらに、学習タイムで学んだことを日常の保育の中で活かす工夫をすると、学習効果がより高まると考えられます。

3. 工夫・改善が望まれる点

地域の子育て支援ニーズへの対応

地域の子育て支援として、育児相談を実施していますが、保育室の広さの制約や園庭がないことなどから、一時保育、交流保育、園庭開放などは行っていません。子育て支援へのニーズがあることは園としても把握しているので、例えば、育児講座を開催したり、いつも利用している公園に訪れる地域の親子と園児が一緒に遊ぶ機会を設けたりすることなどを検討することが期待されます。

保育技術スキルアップの工夫

子どもの気持を受け止め理解し、一人ひとりに合った保育をすることや、子どもの人格を尊重することを、クラス会議、全体会議、職員会議などで議論したり、外部研修に参加したりして全職員が理解して、日々の保育にあたっています。

しかし、具体的な子どもたちへの指導や接し方などでは、保育士によって微妙な違いが出てきたり、無意識に禁止事項をやってしまったりすることなどもあります。例えば、次の活動へ移る際に時間が無い時など、子どもを急かしたり、否定的な言葉かけをしたりすることが無いように、職員同士が保育の現場を観察する時間を設け、お互いに気がついたことを指摘しあったり、皆で議論する機会を設けたりして、さらなる保育技術のスキルアップにつなげることが期待されます。



分類別評価結果



「ひょう太マーク」は、各評価分類の水準を表しています。

3 つ：高い水準にある 2 つ：一定の水準にある 1 つ：改善すべき点がある

評価領域Ⅰ 利用者本人（子ども本人）の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>I-1 保育方針の共通理解と 保育課程等の作成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育理念を次のように定めています。 “ひとりひとりに生きる力を！” 1. ひとりひとりを「大きな家族」の一員として認め、役割を認識させ、愛情を持って育てます。 2. ひとりひとりの子どもを見極め、発達段階に応じ、「感性・知性・体力を培う」三位一体のバランス保育・教育を信条として育てます。 3. ひとりひとりが意欲的な生命力を発揮できるよう「自立と自尊と自律」の精神を大切に育てます。 ・ 保育理念に基づき、保育の目標を次のように掲げています。 「スタッフは園児が喜びをもって自発的に活動できるような言葉かけをし、自らがお手本となるような行動をとる。」 「スタッフは子どもたちの安全・安心で健康的な生活を確保し、主体性を尊重しながら保育する。」 「スタッフは家族の一員としてお互いを認め合い、子どもたちの成長のために、全員で一人ひとりの子どもたちを受け止めていく。」 ・ 園内に保育理念・保育目標を掲示しています。また、全体職員会議などで、施設長が職員に説明しているほか、運営法人が行う年1回の全体会で、保育理念・保育目標を覚えているか、筆記試験を行っています。 ・ 保育課程は子どもの最善の利益を第一義にしています。 ・ 保育課程に基づき、年齢ごとに年間指導計画、月間指導計画、週案・日案を作成しています。職員は、日々の保育の中で、子どもの意見や態度・表情・仕草などから興味・関心を汲み取り、指導計画の見直しに活かすようにしています。
<p>I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大和市から入園内定通知があった後、施設長が保護者と個別面談し、あらかじめ保護者に記入してもらった子どもの生育歴や家庭での様子・家庭の状況などをベースに、子どもの発達状況などについて詳しく聴き取っています。また、面談の際には子ども連れで来てもらい、面談しながら子どもの様子を把握しています。 ・ 入園後の短縮保育（ならし保育）は、子どもの様子や保護者の状況を踏まえて、保護者と個々に話し合いながら進めています。 ・ 全ての園児に対し、連絡ノートを用いて、毎日保護者と丁寧に連絡

	<p>をとっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2, 4 歳児は、新年度の 4 月になると、保育室が別の階に移るので、前年度末の 3 月頃から、新しい部屋で過ごす時間を時々設け、環境が変わることで不安を持つことがないようにしています。 ・ 子どもの発達や状況に応じて、月間指導計画、週案の作成・評価・見直しを行っています。評価、改訂にあたっては、朝夕送迎時の保護者との会話などから保護者の意向を汲み取り、指導計画に反映させるようにしています。
<p>- 3 快適な施設環境の確保</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育室の通風・換気などを確保するようにしています。例えば、散歩などで部屋を空ける時・室内活動後・食後・午睡後の布団片付け後などに、一斉に窓を開け、空気の入替えを行っています。 ・ 1, 2 歳児室および 3, 4 歳児室は、それぞれ一つの部屋で間仕切りのない構造となっているので、音楽などの音が他クラスの活動のさまたげにならないように、あらかじめ週案の段階で、プログラム内容などをクラスリーダー間で打合せしています。 ・ 沐浴設備、温水シャワーを備えていて、職員が当番制で清掃し、その際に設備安全のチェックも行っています。 ・ 園では、「コーナー保育」を重点的に進めていて、保育室の一部を、背の低い棚やつい立などで仕切り、子ども一人一人が遊びに熱中できるような環境づくりをしています。 ・ 玄関を入った所のエントランスホールは、異年齢児間交流の場となっています。また、雨天時などクラス活動の場としても利用されています。
<p>- 4 一人一人の子どもに個別に対応する努力</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 0~2 歳児に対して、個別指導計画を作成しています。幼児の場合は、特に配慮を要する子どもなどについて、個別指導計画を作成しています。 ・ 子どもや家庭の状況・要望、入園後の成長発達の記録などを個人別にファイリングしています。個人別ファイルは、全職員が見ることができるようになっていますが、使用时以外は、鍵のかかる書棚に保管しています。
<p>- 5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員が、特に配慮を要する子どもの保育や障がい児保育に関する外部研修会などに参加しています。参加した職員は研修報告書を作成し、園内回覧するなど、全職員で情報を共有できるようにしています。また、大和市からの巡回相談の際に受けた助言などを、全職員に周知しています ・ 児童虐待対応マニュアルを作成し、その中に、虐待の定義、保育園の役割などを記載し、全職員に周知しています。虐待が明白になった場合・虐待が疑わしい場合や見守りが必要な場合には、県北地域児童相談所や大和市に通告・相談し、連携を取ることにしています。 ・ アレルギー疾患に関する知識を会議などで説明し、全職員に周知し

ています。食物アレルギーだけでなく、植物や動物に関するアレルギーを持つ子どももいることを職員は学んでいます。食物アレルギーの場合、給食献立を栄養士だけでなく、保護者にもチェックしてもらい、除去食で対応しています。また、定期的にかかりつけ医の検診を受けることを依頼し、アレルギー数値などの結果に基づき、保護者・施設長・担任・栄養士が面談し、その後の対応を話し合っています。

- ・ 現在、外国籍の子どもが5名在籍しています。保護者から特別な要望はありませんが、文化（言語・表現・食事）や生活習慣、考え方の違いを認め、尊重しています。また、世界各国の国旗を飾ったり、子どもたちに絵本や図鑑を見せたりして、さまざまな人々が暮らしていることを子どもたちが理解できるようにしています。

- 6

苦情解決体制



- ・ 苦情処理マニュアルの概要をフロー図で表して園内に掲示し、苦情受付担当者は施設長・苦情解決責任者は運営法人の取締役であること、第三者委員（2名選定）に直接苦情を申し立てることができることを保護者に知らせています。
- ・ 玄関に意見箱を設置しているほか、クラス懇談会、個人面談などで要望や苦情を聞いています。また、行事後にはアンケートを実施しています。
- ・ 要望・苦情があったときは、会議などを通じて解決策を全職員に周知しています。また、要望・苦情への回答を園内に掲示し、保護者に知らせています。

評価分類	評価の理由（コメント）
<p data-bbox="181 244 225 271">- 1</p> <p data-bbox="142 291 347 322">保育内容[遊び]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="571 244 1445 465">・ 年齢に応じて、部屋ごとに子どもがおもちゃを自由に取り出ししたり片付けたりできるように、種類毎に分別するなど、棚の位置や収納形態などの環境設定を行っています。また、それぞれが落ち着いて遊べるように、子どもの動線に配慮して、子どもがゆったりと自分のペースで過ごせる環境を確保しています。 <li data-bbox="571 483 1445 705">・ 発表会の劇の役決めや手遊び歌の振り付けなどを子どもと一緒にビデオを見ながら決めるなど、子どもの自由な発想を受け止め、それを集団活動に取り入れています。また、一斉遊びだけではなく、コーナーをつくり、静かに絵本をみたい子どもなどがそれぞれに自由に過ごせるように配慮しています。 <li data-bbox="571 723 1445 945">・ 散歩中に捕まえたバッタを数日飼ったあと、子どもたちと話し合っ て自然にかえすことを決めるなど、自然に触れながら生き物の命について考える機会としています。また、散歩中には、地域の方たちと挨拶を交わしたり、買い物に行き、商店の方とのふれあいの機会を作ったりしています。 <li data-bbox="571 963 1445 1184">・ 年に一回の発表会など、どの子どもも、演劇や合唱に楽しんで参加できるように、年齢ごとの目標を定め、子どもの成長段階に応じた表現が身に付くように配慮しています。また、異年齢の合同保育では、一緒に歌や手遊びをすることで、年上の子どもの様子をまねして楽しみながら自然と身に付く機会となっています。 <li data-bbox="571 1202 1445 1565">・ 月に3回程度、運営法人の系列会社からの講師による「パレット学習タイム」では、年齢に合った学習活動があり、絵本やお話しの後、関連する教材を用いて、数、図形、色を認識したり、はさみや画材の使い方を学んだりするなど、子どもの五感に刺激を与え、感性や知性を育てていく取り組みを行っています。さらに、講師の話のスピードについていけない子どもや内容の理解が不十分な子どもに対し、同席する担任がその場で講師に協力したり、学習タイムで学んだことを日常の保育の中で活かす、などの工夫が期待されます。 <li data-bbox="571 1583 1445 1760">・ 子ども同士のけんかや手遊び等については、できるだけ子ども同士で解決できるよう見守り、必要に応じて援助しています。担任だけでなくその日起こった事など昼礼などで他の職員にも伝え、その後の様子など見守るようにしています。 <li data-bbox="571 1778 1445 1906">・ 年齢ごとの指導計画（保育課程）に基づき、戸外遊びのねらいを定め、散歩は子どもの様子や天候に応じて午前・午後に行い、公園などでの屋外活動などを積極的に取り入れています。

- 1

保育内容[生活]



- ・ 3歳児以上の幼児クラスでは、職員が交替で“指導食”を園児と一緒に食べる機会をつくり、子どもの食べようとする意欲や行動を大切にしながら、楽しく食事ができるように食育に活かしています。
- ・ 給食は手づくりにこだわっています。また、夏には、すいかが水分補給に役立つなどという食べ物の役割や、行事食のいわれを説明するなど、季節感を楽しみながら、食育にも繋げています。
- ・ 給食のメニューは月2回のローテーションとし、残食状況や子どもたちの様子の観察を通じて、子どもの好き嫌いを把握し、2回目のメニュー提供の際に活かしています。また、盛りつけや調理方法は、彩りよく、食べやすく工夫し、食器の置く位置などの作法にも配慮しています。
- ・ 献立表と給食だよりは毎月、法人として作成したものに各園の情報を加え、家庭に配付しています。給食だよりには、食事を通しての健康維持のための情報や季節毎の献立作成のポイント、栄養についての情報などを提供しています。
- ・ 眠れない子ども、眠くない子どもには午睡を強要せず、落ち着くまで1Fエントランスで遊ばせたり、絵本の読み聞かせをしたりして静かに過ごさせるなど柔軟な対応をしています。また、早く目覚めた子に対しては別の部屋で過ごせるように工夫するなどの対応をしています。
- ・ 一人一人の排泄のリズムをとらえ、個人差を尊重し、子どもの様子を見ながら、おむつを替えたり、トイレに促したりしています。トイレトレーニングは2歳児ぐらいまでを基本とし、1歳を過ぎたころから個々の様子を見て、保護者と相談しながら開始し、短時間ずつ徐々に進めるように工夫しています。

- 2

健康管理・衛生管理・
安全管理[健康管理]



- ・ 子どもの健康管理に関するマニュアルが「マニュアル・規程集」にファイリングされ、それに基づき、保健計画を作成し、健康管理内容と具体的な保健内容を職員が共有し、子ども一人一人の健康状態を把握しています。
- ・ 個人ファイルに一人一人の健康診断・歯科健診の記録を保存し、健康診断・歯科健診の結果は保護者に伝え、必要に応じて対応について連携を密にし、保育に反映しています。
- ・ 感染症等への対応に関するマニュアルがあり、疾患別に園内の衛生管理の方法なども記載されています。保育中に感染症が発生した際は、玄関の掲示板に病名・留意点を掲示したり、保育室までの廊下に掲示したりするなど、必要に応じて情報提供しています。日常的に、エントランスにアルコール消毒液を設置し、感染症予防に配慮しています。

<p>- 2 健康管理・衛生管理・ 安全管理[衛生管理]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症予防マニュアルの中に、保育園内の衛生管理項目があり、その中で「保育室」「調乳室」「調理室」のそれぞれの衛生管理マニュアルを作成し、清掃も毎日行い、チェック表を使用して確認を行っています。 ・マニュアルは、全職員がいつでも見ることができる様に、事務室に設置するほか、必要に応じて職員ミーティングで取り上げるなど、情報を共有しています。
<p>- 2 健康管理・衛生管理・ 安全管理[安全管理]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・新入社員に、安全管理に関するマニュアルを配付し周知しています。また、「安全に関する規定」等を記載したハンドブックを全職員に配付しています。 ・園内で子どもの目線で危ないと感じられる箇所に「ポイントカード」を貼るほか、ヒヤリ・ハット・マップを作成しています。 ・「安全管理マニュアル」に沿って、災害・地震発生時、急な発熱、けが等の緊急事例発生の状況別に、保護者や救急機関、地域への連絡体制が確立しています。また、けがをした場合、必ず施設長に報告し、施設長は状況を確認し、その後の処置などを指示・確認しています。 ・不審者等の侵入防止策（出入り口の施錠等）が講じられています。園内外に防犯カメラを設置し、録画しています。また、不審者等に対する緊急通報体制として、警備会社との契約を行っています。
<p>- 3 人権の尊重</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもに対して威圧的な言葉づかいや無視が行われないよう、全職員で「声かけ」の仕方について話し合っています。声かけは、全体に対する場合と個別の場合により変えるなど、職員間で対応を共有しています。 ・せかしたり強制したりせず、おだやかに分かりやすい言葉で話をするように努めていますが、時として守られていないこともあり、職員間で配慮する仕組みづくりが期待されます。 ・仕切りでコーナーを作り、友だちや職員の視線を意識せずに過ごす場所を設けています。また、必要に応じて、子どもに威圧感を与えず一対一で話し合える場所として、学童保育の部屋や1階のエントランス等を活用しています。 ・守秘義務については全職員が入社時に運営法人本部で説明・研修を受け、ボランティア・実習生受け入れ時には、「保育の留意点」を配付し注意喚起しています。また、法人として、学習塾向けのプライバシーマークを取得し、日本工業規格の基準に沿って個人情報を適切に行っていることを評価認定されています。 ・子どもや保護者に対して、父親・母親の役割を固定的にとらえた話し方、表現等をしないように配慮し、父の日や母の日を「ありがとの日」とするなどの工夫をしています。また、無意識に性差による固定観念で保育をしていないか、職員ミーティングで、職員同士で反省する仕組みがあります。

保護者との交流・連携



- ・ 全体会、懇談会、進級説明会などで、基本方針の説明や子どもたちの様子を保護者に伝えるとともに、クラスごとの目標や計画、食事について説明しています。また、行事アンケートの質問や要望、その対応などについて、エントランスに掲示しています。
- ・ 職員が、夕方の引渡し時に、その日の子どもの様子を保護者に伝えるほか、全クラスで連絡ノートを使い、保護者と園の双方向から、きめ細かく情報交換を実施しています。保護者からの相談は、内容により事務室や保育室以外の場所を利用したり、土・日などの別の日を設けたりするなど相談がしやすいように配慮し、必要に応じて継続的な対応をしています。
- ・ 毎月、園だより・クラスだより・給食だよりを発行し、週1回のパレット学習タイムや行事などの際には写真を添えたりして子どもたちの様子が伝わりやすいような工夫をしています。また、クラスごとに、散歩の行き先や子どもの様子など、その日の活動を文章にして掲示し、迎えに来る保護者に伝えるようにしています。
- ・ 年間行事予定であらかじめ日時を知らせ、保護者が保育参加のための休暇等の予定を立てやすくしています。また、パレット学習タイム参観の他、親子レクリエーションなど、保育参加を積極的に受け入れています。
- ・ 保護者による卒業式の出し物の話し合いや準備等、保護者が自主的な活動ができるように場所等の提供をし、要請があれば職員も参加をして協力しています。

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の子育て支援ニーズは、入園希望の見学を受け入れる際把握しています。駅から近く保育時間も長いこともあり、入園ニーズが高いため、2年連続して定員変更を行っています。 ・ 園庭や保育室の余裕が無く、一時保育、交流保育、園庭開放等を行っていません。地域の方へ向けて、門扉に給食だよりを掲示するなどの努力は行っていますが、具体的な子育てや保育に関する講習・研修会は開催していません。今後、専門性を活かした、地域での子育て支援の実施が望まれます。
<p>- 2 保育園の専門性を活かした相談機能</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 見学対応の際に、施設長や担当の事務スタッフが、園で蓄積した情報を提供したり、子どもの様子を聞いたりし、相談に応じています。 ・ 育児相談を、常時受け付けていることを園の門扉に掲示していますが、相談実績はありません。 ・ 関係機関・団体等のリストがあり、関係機関との連携は主に施設長が担当し、具体的な相談は担任職員と共に行っています。必要に応じて県中央療育センターや大和市保健福祉センターなどの関係機関と連携を取っています。

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 保育園の地域開放・ 地域コミュニティへの 働きかけ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 夏祭りなどの行事に近隣の方を招待したり、餅つきの道具を自治会より借りた際に、できあがったお餅を届けたりするなどの交流を図っています。 ・ 地域でのアートフェスティバルでは、職員がスタッフとして参加するほか、園児作品の掲示教材・手づくりおもちゃの貸し出しなどを行っています。 ・ 自治会の会長に、苦情解決制度の第三者委員を依頼するなど、近隣との友好的な関係を築くための取り組みを行っています。 ・ 地域の図書館で本の貸し出しを受けるなど、地域の文化・レクリエーション施設を利用しています。また、日常的に行っている散歩や商店街での買い物などを通して、地域の人たちと接する機会としています。
<p>- 2 サービス内容等に関する 情報提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運営法人のホームページなどで、サービスの内容等の情報提供を行っているほか、大和市民生委員児童委員協議会発行の子育て応援ガイド「ほっとする空間」や神奈川県を検索サイト等に情報提供を行っています。 ・ 保育園の基本方針や利用条件・サービス内容等についての問い合わせに対しては、施設長または事務スタッフが常時対応できるようになっています。 ・ 入園希望者からの問い合わせに随時対応し、見学ができることを案内しています。
<p>- 3 ボランティア・実習の 受け入れ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティア受け入れマニュアルがあり、マニュアルに沿って受け入れ、事前にオリエンテーションを行い、園の方針や利用者への配慮などを説明しています。ボランティアは、保育士を目指す学生、また近隣の学校の先生の職場体験の場として受け入れています。 ・ 実習生受け入れマニュアルがあり、実習生にはオリエンテーションを行い注意事項の確認を行い、受け入れています。学校からの依頼内容を踏まえ、実習生の意向も取り入れたプログラムとし、早番・遅番などの体験もできるようにしています。

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 職員の人材育成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修計画に基づき、園内研修・運営法人内の研修・大和市、神奈川県などが行う外部研修に、必要な職員が参加しています。外部研修に参加した職員は、研修報告書を作成、園内研修の場で報告し、全職員が情報を共有できるようにしています。 ・ 職員は、毎年「スタッフできたかな表」に自己目標を設定し、年度末に施設長と面談し達成度評価をしています。 ・ 研修の計画はありますが、OJT（現場実習）、自己啓発などを含めた人材育成の計画は策定されていません。
<p>- 2 職員の技術の向上</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外部研修・施設見学や運営法人の研修会などで得た良いサービス事例は、職員会議で報告し、情報を共有するとともに、どのように取り入れるかななどを協議しています。 ・ 子どもの気持ちを受け止め理解し、一人ひとりに合った保育をすることや、子どもの人格尊重することを全職員が理解して、日々の保育にあたっています。しかし、具体的な子どもたちへの指導や接し方などでは、保育士によって微妙な違いが出てくることもあり、職員同士が保育の現場を観察する時間を設け、お互いに気がついたことを指摘しあったり、皆で議論する機会を設けたりして、さらなる保育技術のスキルアップにつなげることが期待されます。 ・ 職員は、「スタッフできたかな表」により自己評価を行い、反省点などを踏まえ、次年度の自己目標設定や指導計画に反映させるようにしています。 ・ 園の自己評価を行うまでには至っていません。どのような項目について行うか、どのようなメンバーで行うかななどを検討することが望まれます。
<p>- 3 職員のモチベーションの維持</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自己評価表にもとづく、職員との面談の中で、施設長は職員の満足度・要望などを把握しています。また、毎年秋に、運営法人本部が全職員に対し「勤務についてのアンケート」を実施していて、その際、職員は要望・希望などを直接本部に伝えることができる体制があります。 ・ 年間を通じて、早番・昼勤・遅番など一人一人の職員の勤務時間帯が一定であり、その中に必ず法定の休憩時間も定められていて、職員のモチベーションの維持にもつながっています。 ・ 初任者・中堅職員・リーダークラス職員・主任など、経験・能力に応じた専門知識・技術などの期待水準を具体的に表現したものを作成していますが、未だ案の段階に留まっています。職員にも諮り、正式に決定することが望まれます。

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 経営における社会的責任</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営法人が定めた「保育ハンドブック」中に、全国保育士会倫理綱領を載せ、全職員に周知しているほか、就業規則の中でも服務規律を定めています。 ・他施設での不正・不適切な事例を入手した時は、職員会議や全体会議で取り上げ、職員に啓発しています。 ・ゴミ減量化・リサイクルへの取り組みとして、再生紙を折り紙として使用し、廃材・空き箱・ペットボトル・ラップの芯などを教材として活用しています。また、不要な電灯はこまめに消すなど省エネルギーに取り組んでいます。しかし、環境配慮への取り組みを、園の目標や運営方針として明文化するには至っていません。
<p>- 2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園内に保育理念、保育目標を掲示しているほか、「保育ハンドブック」にも記載し、全職員に周知しています。さらに、年に2～3回、全体会議時に「保育ハンドブック」の読み合わせを全職員で行い、保育理念、保育目標を確認しています。 ・保護者との意見交換は、クラス懇談会や進級説明会の際に行っています。また、保護者の代表が参加している運営委員会でも意見交換しています。 ・重要な課題が生じた場合は、チームを編成して取り組む仕組みがあります。現在、保育の質のさらなる向上を目指して、「チーム大和」を編成して取り組んでいます。 ・当園では、職制上、主任という役職名はなく、チーフと称しています。チーフは、毎日、昼に行われる職員会議の場で、各クラスの状況を把握しているほか、個々の職員の能力や経験に合わせ、的確な助言や指導を行うように努めています。
<p>- 3 効率的な運営</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業運営に影響のある情報は、大和市私立保育園園長会や運営法人の施設長会などで入手していて、重要な情報は、職員会議や全体会議で報告し、意見交換しています。 ・保育の質のさらなる向上のため、「チーム大和」を編成し、新生大和を合言葉に、「自分の気持ちをのびのび表現し、友だちに優しくできる子」を目標とした保育の実践に取り組んでいます。そのため保育士の関わりとして「子どもの気持を受け止め理解し、一人ひとりに合った保育の実践」を掲げています。 ・運営法人の保育事業部が中期事業計画（2013・4～2016・3）を作成し、運営やサービスの新たな仕組みを検討しています。 ・運営に関し、外部の税理士の助言を取り入れるようにしているほか、年1回、運営委員会を開き、保護者代表の意見も取り入れるようにしています。 ・現在、園の運営委員会メンバーは、保護者代表2名と、施設長など運営法人関係者ですが、神奈川県保育所認可等の手引きの中で

は、構成メンバーとして、社会福祉事業の知識・経験を有する者
利用者（保護者） 施設長など、を推奨しています。外部の委員
も加えた構成メンバーとすることが望まれます。

利用者家族アンケート分析

【実施概要】

実施期間：2013年10月10日～2013年10月25日

実施方法：利用者全員の家族に対し、保育園から直接手渡しで配付、評価機関に郵送で直接送付してもらった。

回収率：配付62件、回収36件、回収率58.1%

【結果の特徴】

保育園の総合満足度は、無回答を除き、全員の97.2%が「満足」と「どちらかといえば満足」と回答し、全項目で、「不満」および「どちらかといえば不満」という回答は、10%未満となっており、全体的に利用者家族の満足度の高さがうかがわれます。自由記述欄には、「いつもいつもありがたいと思っています」「全てに関して満足し、感謝しております」といった、感謝の言葉が記載されていました。

園の保育目標や保育方針について

「よく知っている」と「まあ知っている」を併せると75.0%が理解し、知っている人では100%が「賛同できる」と「まあ賛同できる」と回答しています。

年間の計画について

「年間の保育や行事についての説明」は100%、「保護者の要望が活かされているか」でも91.6%が、「満足」と「どちらかといえば満足」と回答しています。「いろいろ行事があり、子どもも楽しんでいます」「一つ一つの行事にたくさんのアイデアがあり、毎回楽しく参加しています」との意見がありました。

日常の保育内容について

「遊び」について、特に「クラス活動や遊び」「遊びを通じた健康づくり」については、100%が「満足」と「どちらかといえば満足」と回答しています。その他の項目でも、90%以上が「満足」と「どちらかといえば満足」と回答しています。

「生活」については、「給食の献立」「基本的生活習慣」「お子さんへの体調への気配り」「保育中にあったげに関する対応」については、90%以上、そのほかの項目も80%以上が、「満足」と「どちらかといえば満足」と回答しています。お子さんが給食をたのしんでいるかについては、14.7%が「その他」と回答しています。自由記入欄では、「量が少ならしい」「おかわりができないのが残念」といった意見がありました。

園と保護者との連携・交流について

「園の行事の開催日や時間帯への配慮」は100%、その他の項目すべては90%以上が、「満足」と「どちらかといえば満足」と回答しています。

職員の対応について

「あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるか」は100%、そのほかの多くの項目は90%以上が、「満足」と「どちらかといえば満足」と回答しています。「アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮」は72%にとどまりますが、「その他」と「無回答」が24.9%となり、該当しない人が多いことが想定されます。

「全員の先生がとても素晴らしいです」「いつもにこにこあいさつをしてくれます」などの声がある一方、「若い先生が多く、人によっては感情的に叱っていると思われる」「対応があまり丁寧ではなく、不親切などを感じる時がある」といった声もあります。

利用者家族アンケート集計結果

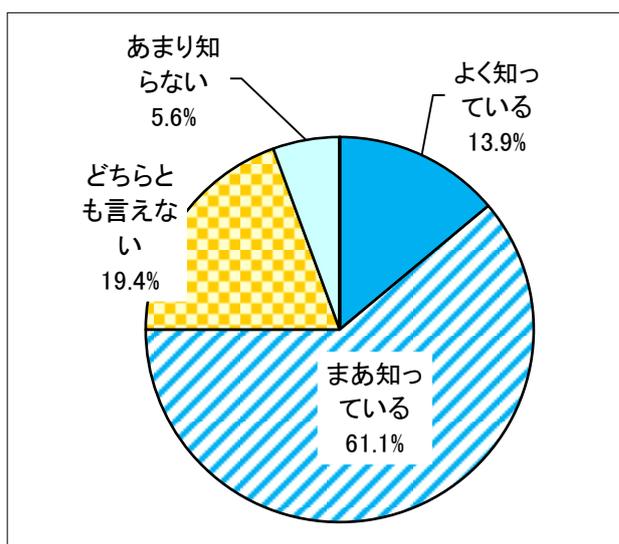
調査期間： 10月10日～10月25日

回収率： 58.1 % (62件配付、36件回収)

	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
クラス別回答数	5	3	7	8	10	3	0

(%)

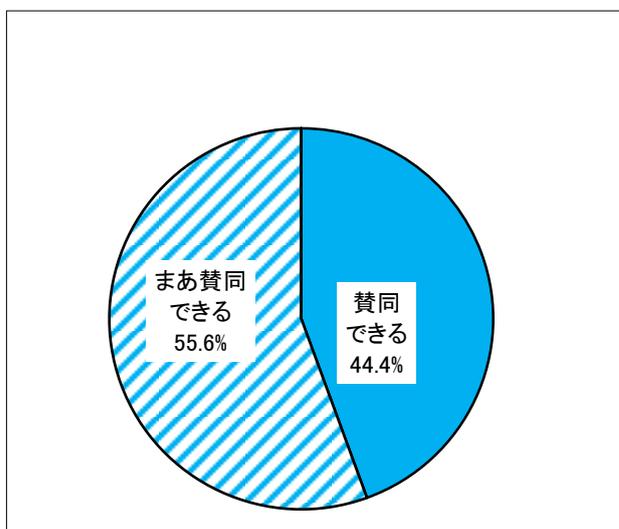
問1:	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
あなたは、この園の保育目標や保育方針をご存じですか	13.9	61.1	19.4	5.6	0.0	0.0



(%)

付問1:

付問1:	賛同できる	まあ賛同できる	どちらとも言えない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	44.4	55.6	0.0	0.0	0.0	0.0



問2: 入園する時の状況について

(%)

	満足	どちらか といえば 満足	どちらか といえば 不満	不満	その他	無回答
見学の受入について	63.9	25.0	2.8	0.0	8.3	0.0
入園前の見学や説明など、園からの情報提供について	75.0	22.2	2.8	0.0	0.0	0.0
園の目標や方針についての説明には	52.8	38.9	5.6	0.0	2.8	0.0
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育暦などを聞く対応には	75.0	22.2	2.8	0.0	0.0	0.0
保育園での1日の過ごし方についての説明	75.0	22.2	2.8	0.0	0.0	0.0
費用やざまりに関する説明には	66.7	22.2	5.6	0.0	2.8	2.8

問3: 年間の計画について

(%)

	満足	どちらか といえば 満足	どちらか といえば 不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	58.3	41.7	0.0	0.0	0.0	0.0
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているか	47.2	44.4	0.0	2.8	2.8	2.8

問4: 日常の保育内容について

(%)

	満足	どちらか といえば 満足	どちらか といえば 不満	不満	その他	無回答
「遊び」について						
クラスの活動や遊びについては	66.7	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	69.4	27.8	2.8	0.0	0.0	0.0
園のおもちゃや教材については	72.2	22.2	2.8	0.0	2.8	0.0
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	58.3	38.9	2.8	0.0	0.0	0.0
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分持っているか	69.4	25.0	2.8	0.0	2.8	0.0
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	61.1	38.9	0.0	0.0	0.0	0.0

(%)

	満足	どちらか といえば 満足	どちらか といえば 不満	不満	その他	無回答
「生活」について						
給食の献立内容については	77.8	16.7	2.8	0.0	2.8	0.0
お子さんが給食を楽しんでいるか	72.2	13.9	0.0	0.0	13.9	0.0
基本的な生活習慣の自立に向けての取り組みについて	75.0	22.2	0.0	0.0	2.8	0.0
昼寝や休息がお子さんの状況に応じて対応されているか	55.6	33.3	2.8	5.6	2.8	0.0
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているか	47.2	33.3	0.0	0.0	16.7	2.8
お子さんの体調への気配りについて	61.1	33.3	5.6	0.0	0.0	0.0
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	58.3	33.3	2.8	2.8	2.8	0.0

問5: 快適さや安全対策などについて

(%)

	満足	どちらか といえば 満足	どちらか といえば 不満	不満	その他	無回答
施設設備について	44.4	41.7	8.3	0.0	5.6	0.0
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか	52.8	41.7	5.6	0.0	0.0	0.0
外部からの不審者侵入を防ぐ対策について	44.4	47.2	5.6	2.8	0.0	0.0
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供について	63.9	36.1	0.0	0.0	0.0	0.0

問6: 園と保護者との連携・交流について

(%)

	満足	どちらか といえば 満足	どちらか といえば 不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会について	63.9	33.3	2.8	0.0	0.0	0.0
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供について	77.8	19.4	2.8	0.0	0.0	0.0
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	69.4	30.6	0.0	0.0	0.0	0.0
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換について	36.1	55.6	8.3	0.0	0.0	0.0
お子さんに関する重要な情報の連絡体制について	52.8	41.7	0.0	2.8	0.0	2.8
保護者からの相談事への対応には	55.6	38.9	2.8	0.0	2.8	0.0
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる対応には	75.0	22.2	2.8	0.0	0.0	0.0

問7: 職員の対応について

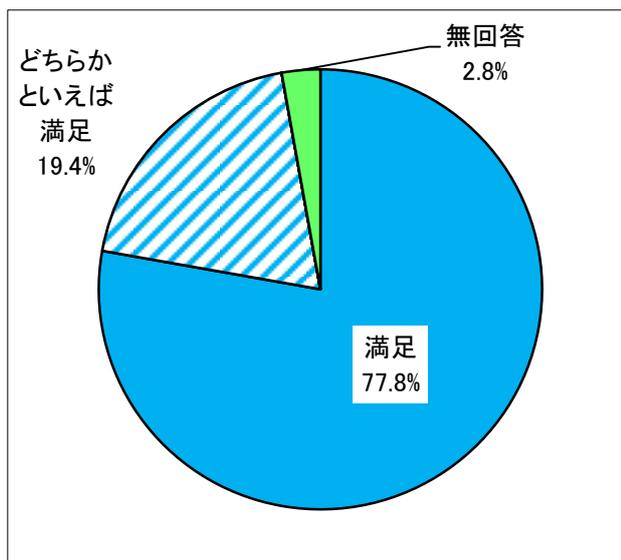
(%)

	満足	どちらか といえば 満足	どちらか といえば 不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされてされているか	66.7	30.6	2.8	0.0	0.0	0.0
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるか	80.6	19.4	0.0	0.0	0.0	0.0
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮について	47.2	25.0	2.7	0.0	11.1	13.8
話しやすい雰囲気、態度であるかどうか	69.4	25.0	5.6	0.0	0.0	0.0
意見や要望への対応について	66.7	27.8	0.0	0.0	0.0	5.6

問8: 総合的な評価

(%)

	満足	どちらか といえば 満足	どちらか といえば 不満	不満	無回答
総合満足度は	77.8	19.4	0.0	0.0	2.8





利用者本人調査

【実施概要】

実施日時：2013年12月2日、2013年12月5日

実施方法：午前中の保育観察時間を中心に、各クラスの観察を実施、また幼児とは会話の中で適宜聞き取り調査を実施。

0 歳児クラス

まだ歩き始めたばかりの子どももいますが、みんな元気で好奇心旺盛な子どもたちです。朝の会では、絵本や手遊び歌に集中し、手をたたいたり、声を出したりし、名前を呼ばれると手を挙げて「はーい」と嬉しそうに答えています。

散歩はカートで出かけ、交代で職員と手を繋いで楽しそうに歩きます。交代を嫌がりぐずってしまった場合には、カートを押す職員が順番であることを説明し、他のことに注意を促すなど気持ちを落ち着けるように対応しています。公園では、迷路のようにしてジャングルジムで遊んだり、ボール、ブランコ、滑り台と子どもたちの興味に合わせて遊びます。持ってきたおもちゃで砂場遊びをした後は落ち葉拾いや土管をくぐったりして遊び、行きと同じように交代で歩いて帰りました。行きの途中からカートで寝てしまった子どもは午前睡をしなくなったばかりとのことでしたが、日なたで職員のジャケットにくるまれて最後まで気持ちよさそうに眠っていました。

散歩から戻ると、子どもたちは自分の脱いだ靴を自分のマークのついた下駄箱へしまい、保育室に戻るとおむつを替えてもらい、職員が出してくれたおもちゃで、それぞれが好きな遊びをしています。

1 歳児クラス

朝の会では、職員が出席を取るときに、「お名前は？」と問いかけると、半分くらいの子どもは応えることができました。子どもたちは大きな声で歌を歌い、手遊び歌では、職員のしぐさをまねています。

職員が「おさんぽ行きます。トイレへどうぞ」と声をかけると、子どもたちはトイレとその前のおまるに別れ座ったあと、自分で紙おむつをはき、ズボンは職員に手伝ってもらってはいています。

散歩はカートと歩きに分かれますが、どの子どもたちも職員に良く話しかけ、職員はクイズを出したり、歌を歌ったりしながら、楽しそうに歩いています。途中で行き交う人たちに声をかけてもらうと手を振ったり挨拶を交わしています。公園に着くと一斉に遊び始め、落ち葉をかき集めて頭からかけたり、ドングリを拾ったり、川のそばで鳥を見るなど、それぞれが自由に過ごしています。

給食はスプーンとフォークを使い自分で食べます。ご飯とおかずが先に配られ、食べ終わるとみそ汁、すべて食べ終わると果物をもらいます。食事が進まない子どもには職員が声をかけたり、スプーンですくやすいようにまとめたりしています。

2 歳児クラス

登園して、保護者に検温してもらおうと、靴下を脱いで手を洗って自分の席に着きます。朝のおやつになると、職員の「手はおひざ、お口は？」「お手手をぱっちゃん、いただきます」という唱和で、黙々とおやつを食べ始めました。各自に口ふきタオルが配られる頃になると、こどもたちは楽しそうにおしゃべりを始め、最後は一緒に「ごちそうさまでした」と挨拶をしました。

散歩の前には、上着を着て、出席シールを貼って、廊下に座って待つ、というルールなのですが、動こうとしなかったり、うろうろする子どもがいて準備がなかなか進みません。職員が「くーいずくいず」と呼びかけ、子どもたちを集中させ、ようやく準備が終わり散歩に出発しました。外へ出ると、園児は2人ずつ手をつなぎ、また先生とも手をつないで歩き、道を渡るときは手をあげます。

子どもたちは好奇心旺盛で、良くしゃべり、CMソングを皆で歌うなどにぎやかで、それを見る通行人も「かわいいね」と、目を細めています。子どもたちは、屈託がなく、喫茶店の窓際に座っている客にも手を振り、中の人もガラス越しに手を振り返してくれています。

3 歳児クラス

朝の受け入れは、3歳児から5歳児までの合同保育です。朝の会の時間になると全員でおもちゃを片づけて、クラスごとに一列に並んで床に座ります。職員が絵本の読み聞かせを始めると、だんだんと落ち着き、静かになったところで、職員がピアノを引き始め、全員で歌を歌います。前列の5歳児が一番大きな声で歌っていますが、3歳児もまねをして一生懸命声を出して歌っています。最後にみんなで立って“朝の歌”を歌ったあとクラスごとに分かれます。

この日は、5歳児と一緒に散歩に行くことが伝えられ、子どもたちは靴下をはき、帽子と外套をきると水筒をもって玄関に集まります。5歳児と合流すると、自然と異年齢で手を繋ぎ出発し、途中、商店の人や自転車駐輪場の管理人などから声をかけてもらっていました。

昼食は、職員が配膳後、「いただきます」と声を合図に子どもたちは食べ始めます。おかわりは無く、主食・主菜を食べ終わると「リンゴ食べていいですか？」と職員に聞いてからデザートを食べています。

食べ終わった子どもは、パジャマに着替え、脱いだ物は畳んで袋にしまい、隅にあるマットの上に座り、午睡まで絵本を思い思いに読んで過ごします。

4 歳児クラス

散歩から戻ると、自分から手洗い・うがいをします。その間に、職員は給食の配膳を行い、「一緒に、召し上がれ」という声に、子どもたちは食べ始めます。3歳児と同様、デザートは職員に確認して食べています。食後は、各自が食器を配膳台車に持っていき、同じ種類の食器を並べます。中に、調理室へ行き、「おいしかったです」と伝えている子どもがいました。食べ終わらない子どもは、テーブルを移動し、自分のペースで食べ続けています。

食後は、歯磨きをしてパジャマに着替えると、職員が先に敷いておいた薄い毛布のところへ、自分で敷き布団と掛け布団を運び、潜り込みます。

観察2日目に「パレット学習タイム」がありました。絵本を題材に、おやつを食べようとした兄弟のところへ友だちが次々やってきて分け合う様子を、紙に書いたお皿にのったクッキーを丸で囲みながら、いくつに分けられるかを考える、という課題に取り組みました。続いて、紙に書いてある様々な図形を同じ方の半分にする分け方を子どもたちに考えさせたあと、図形により何種類あるかを実際に切り抜いた紙を折って正解を示します。この日の課題はこの二つでしたが、講師一人が前に立ち、大きな声で問題を読み上げ、もう一人の講師が後ろから見回り子どもに注意を促します。担任も後ろで見守っています。

5 歳児クラス

散歩で公園に着くと、その日の遊び方を子どもたちで相談して決めていました。職員がその日の司会

となる子どもを決めると、その子どもは前に出て、みんなの意見を聞きながら話し合いを進めていきます。多数決やじゃんけんなど、決め方もすべてみんなで話し合います。職員は、話がまとまっていくように、アドバイスをしますが、子どもたちで納得して決めるまでせかすことなく見守っています。みんなの意見を採り上げ、ゲームは2種類やることになり、どちらも鬼ごっこでしたので、公園中を走り回り、ルールをしっかりと守ってゲームを楽しんでいました。

散歩から帰ると、「パレット学習タイム」となり、専用の名札をもらってつけます。講師が絵本を読んだあと、子どもたちにお話の季節に当てはまる絵に をつけさせ、それはどうして解るかを他の季節感のある物と見比べながら考え方を示していきます。この間、肘をついたり、姿勢が悪い子どもがいたり、前にいる講師が悪い見本を示して、「こういう格好をしていたら、どう思う？」「姿勢が良いと格好いい」と注意を促し、後ろで見ている講師がそばで働きかけ、時間終了の頃には、全員が背筋を伸ばし、前を向いて、話を聞く姿勢になっていました。子どもたちは席を立つときには必ずイスを納めてから離れる事が、日常的に習慣として身に付いています。



事業者コメント

パレット保育園の保育方針は『感性を磨き知性を育み体力を養う 三位一体のバランス保育』、保育理念は『大きな家族』を掲げています。

そして『大きな家族』という運営理念の元、全員のスタッフで保育をしています。

子どもたちは、異年齢交流を通して「思いやり」の気持ちを育み、他園交流や地域交流などを通して「生きる力」をつけて卒園していきます。

今回の評価を受け、職員全員で保育を振り返り、見つめ直すことができました。

工夫・改善が望まれる点としてアドバイスを頂いた、「地域の子育て支援ニーズへの対応」及び「保育技術スキルアップの工夫」につきましては、週1回行っている職員全体会議・クラス会議にて更に検討し、職員全体での共通意識を持って取り組んでいきたいと思えます。

園のサービス内容についての保護者の方々のご意見も伺うことができ、スタッフ一同で考えるよい機会となりました。また、園に対してご理解頂いている事を知ることができたほか、励ましのお言葉も数多く頂き大変感謝しております。

今後も今の保育に決して満足せず、これからの子どもたちにとってよりよい保育の場を提供できるよう努力し、向上していきたいと考えています。



評価領域ごとの特記事項

(このページは、かながわ福祉サービス第三者評価推進機構が定めた「評価領域」に則って記載しています。)

[1. 人権の尊重]

- ・保育理念を次のように定めています。
“ひとりひとりに生きる力を！” 1.ひとりひとりを「大きな家族」の一員として認め、役割を認識させ、愛情を持って育てます。 2.ひとりひとりの子どもを見極め、発達段階に応じ、「感性・知性・体力を培う」三位一体のバランス保育・教育を信条として育てます。 3.ひとりひとりが意欲的な生命力を発揮できるよう「自立と自尊と自律」の精神を大切に育てます。
- ・守秘義務について、全職員が入社時に運営法人本部で説明・研修を受けています。また、法人本部が学習塾向けのプライバシーマークを取得し、個人情報を適切に管理していることを認定されています。

[2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供]

- ・1,2歳児室および3,4歳児室は、それぞれ一つの部屋で間仕切りのない構造となっているので、音楽などの音が他クラスの活動のさまたげにならないように、あらかじめ週案の段階で、プログラム内容などをクラスリーダー間で打合せしています。
- ・「コーナー保育」を重点的に進めていて、保育室の一部を、背の低い棚やつい立などで仕切り、子ども一人一人が遊びに熱中したり、静かに絵本を読んだり自由に過ごせるように配慮しています。
- ・年に一回の発表会など、どの子どもも、演劇や合唱に楽しんで参加できるように、年齢ごとの目標を定め、子どもの成長段階に応じた表現が身に付くように配慮しています。また、異年齢の合同保育では、一緒に歌や手遊びをすることで、年上の子どもの様子をまねして楽しみながら自然と身に付く機会となっています。
- ・月に3回程度、運営法人の系列会社からの講師による「パレット学習タイム」では、年齢に合った学習活動があり、絵本やお話しの後、関連する教材を用いて、数、図形、色を認識したり、はさみや画材の使い方を学んだりするなど、子どもの五感に刺激を与え、感性や知性を育てていく取り組みを行っています。さらに、講師の話のスピードについていけない子どもや内容の理解が不十分な子どもに対し、同席する担任がその場で講師に協力したり、学習タイムで学んだことを日常の保育の中で活かす、などの工夫が期待されます。
- ・年齢ごとの指導計画に基づき、戸外遊びのねらいを定め、散歩や公園などでの屋外活動などを積極的に取り入れています。
- ・給食は手づくりにこだわっています。また、夏には、すいか水分補給に役立つなどという食べ物の役割や、行事食のいわれを説明するなど、季節感を楽しみながら、食育にも繋げています。
- ・献立表と給食だよりは毎月、法人として作成したものに各園の情報を加え、家庭に配付しています。給食だよりは、食事を通しての健康維持のための情報や季節毎の献立作成のポイント、栄養についての情報などを提供しています。

[3 . サービスマネジメントシステムの確立]

- ・ 保育課程は子どもの最善の利益を第一義にしています。保育課程に基づき、年齢ごとに年間指導計画、月間指導計画、週案・日案を作成しています。0 - 2 歳児に対して、個別指導計画を作成しています。幼児の場合は、特に配慮を要する子どもなどについて、個別指導計画を作成しています。
- ・ 子どもや家庭の状況・要望、入園後の成長発達の記録などを個人別にファイリングしています。全職員が見ることができるようにしていますが、使用時以外は、鍵のかかる書棚に保管しています。
- ・ 職員が、特に配慮を要する子どもの保育や障がい児保育に関する外部研修会などに参加しています。参加した職員は研修報告書を作成し園内回覧するなど、全職員で情報を共有できるようにしています。
- ・ 児童虐待対応マニュアルを作成し、その中に、虐待の定義、保育園の役割などを記載し、全職員に周知しています。
- ・ アレルギー疾患に関する知識を会議などで説明し、全職員に周知しています。食物アレルギーだけでなく、植物や動物に関してのアレルギーを持つ子どももいることを職員は学んでいます。食物アレルギーの場合、給食献立を栄養士だけでなく保護者にもチェックしてもらい、除去食で対応しています。
- ・ 苦情処理マニュアルの概要をフロー図で表して園内に掲示し、保護者に知らせています。玄関に意見箱を設置しているほか、クラス懇談会、個人面談などで要望や苦情を聞いています。また、行事後にはアンケートを実施しています。
- ・ マニュアル類は「マニュアル・規程集」にファイリングされ、全職員がいつでも見ることができるように、事務室に設置するほか、必要に応じて職員ミーティングで取り上げるなど、情報を共有しています。また、安全に関する規定等も記載した「保育ハンドブック」を全職員に配付しています。
- ・ 感染症等への対応に関するマニュアルがあり、疾患別に園内の衛生管理の方法なども記載されています。感染症が発生した際は、玄関の掲示板に病名・留意点を掲示するなど、保護者に情報提供しています。日常的に、エントランスにアルコール消毒液を設置し、感染症予防に配慮しています。
- ・ 安全管理マニュアルに沿って、災害・地震発生時、急な発熱、けが等の緊急事例発生の状況別に、保護者や救急機関、地域への連絡体制が確立しています。園内で子どもの目線で危ないと感じられる箇所に「ポイントカード」を貼るほか、ヒヤリ・ハット・マップを作成しています。
- ・ 不審者等の侵入防止策（出入り口の施錠等）が講じられています。園内外に防犯カメラを設置し、録画しています。また、不審者等に対する緊急通報体制として、警備会社との契約を行っています。
- ・ 職員が、夕方の引渡し時に、その日の子どもの様子を保護者に伝えるほか、全クラスで連絡ノートを使い、保護者と園の双方向から、きめ細かく情報交換を実施しています。
- ・ 毎月、園だより・クラスだより・給食だよりを発行しています。また、クラスごとにその日の活動や散歩の行き先、子どもの様子などを白板に掲示し、夕方迎えに来る保護者に伝えています。

[4 . 地域との交流・連携]

- ・ 育児相談を、常時受け付けていることを園の門扉に掲示しています。
- ・ 一時保育・交流保育・園庭開放を行っていません。また、地域の方へ向けての子育てや保育に関する講習・研修会は開催していません。今後、専門性を活かした地域での子育て支援の実施が望まれます。
- ・ 自治会の会長に、苦情解決制度の第三者委員を依頼するなど、近隣との友好的関係を築くための取り組みを行っています。

- ・散歩や商店街での買い物などを通して、子どもたちが地域の人たちと接する機会としています。
- ・運営法人のホームページなどで、サービスの内容等の情報提供を行っているほか、大和市民生委員児童委員協議会発行の子育て応援ガイド「ほっとする空間」や神奈川県を検索サイト等に情報提供を行っています。

[5 . 運営上の透明性の確保と継続性]

- ・運営法人が定めた「保育ハンドブック」中に、全国保育士会倫理綱領を載せ、全職員に周知しているほか、就業規則の中でも服務規律を定めています。また、他施設での不正・不適切な事例を入手した時は、職員会議や全体会議で取り上げ、職員に啓発しています。
- ・ゴミ減量化・リサイクルへの取り組みとして、再生紙を折り紙として使用し、廃材・空き箱・ペットボトル・ラップの芯などを教材として活用しています。また、不要な電灯はこまめに消すなど省エネルギーに取り組んでいます。
- ・保育の質のさらなる向上のため、全職員が「自分の気持ちをのびのび表現し、友だちに優しくできる子」を目標とした保育の実践に取り組んでいます。そのための保育士の関わりとして「子どもの気持ちを受け止め理解し、一人ひとりに合った保育の実践」を掲げています。
- ・運営に関し、外部の税理士の助言を取り入れるようにしているほか、年1回、運営委員会を開き、保護者代表の意見も取り入れるようにしています。

[6 . 職員の資質向上の促進]

- ・研修計画に基づき、園内研修・運営法人内の研修・大和市、神奈川県などが行う外部研修に、必要な職員が参加しています。外部研修に参加した職員は、研修報告書を作成、園内研修の場で報告し、全職員が情報を共有できるようにしています。
- ・職員は、毎年「スタッフできたかな表」に自己目標を設定し、年度末に施設長と面談し達成度評価をしています。
- ・外部研修・施設見学や運営法人の研修会などで得た良いサービス事例は、職員会議で報告し、情報を共有するとともに、どのように取り入れるかなどを協議しています。
- ・子どもの気持ちを受け止め理解し、一人ひとりに合った保育をすることや、子どもの人格尊重することを全職員が理解して、日々の保育にあたっています。しかし、具体的な子どもたちへの指導や接し方などでは、保育士によって微妙な違いが出てくることもあり、職員同士が保育の現場を観察する時間を設け、お互いに気がついたことを指摘しあったり、皆で議論する機会を設けたりして、さらなる保育技術のスキルアップにつなげることが期待されます。
- ・園の自己評価を行うまでには至っていません。どのような項目について行うか、どのようなメンバーで行うかなどを検討することが望まれます。
- ・自己評価表にもとづく、職員との面談の中で、施設長は職員の満足度・要望などを把握しています。また、毎年秋に、運営法人本部が全職員に対し「勤務についてのアンケート」を実施していて、その際、職員は要望・希望などを直接本部に伝えることができる体制があります。
- ・年間を通じて、早番・昼勤・遅番など一人一人の職員の勤務時間帯が一定であり、その中に必ず法定の休憩時間も定められていて、職員のモチベーションの維持にもつながっています。

